

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜県土マネジメント部、まちづくり推進局、水道局＞

開催日時 平成28年10月4日（火） 10:03～11:36

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

山本 進章 委員長

田中 惟允 副委員長

池田 慎久 委員

中川 崇 委員

井岡 正徳 委員

藤野 良次 委員

清水 勉 委員

岩田 国夫 委員

粒谷 友示 委員

山村 幸穂 委員

欠席委員 なし

出席理事者 松谷 副知事

浪越 副知事

一松 総務部長

加藤 県土マネジメント部長

金剛 まちづくり推進局長

西川 水道局長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 9月定例県議会提出議案について

＜会議の経過＞

○山本委員長 ただいまから、本日の会議を開きます。

本日は、田中副委員長、井岡委員、岩田委員が少しおくれるとの連絡を受けていますので、ご了承願います。

それでは、日程に従い、県土マネジメント部、まちづくり推進局、水道局の審査を行い

ます。

これより質疑に入ります。

その他の事項も含めて質疑等があればご発言願います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑等に対して明確かつ簡単に答弁をお願いします。

それでは、ご発言願います。

○清水委員 現在、非常に大きな台風が日本に近づいています。9月20日に台風16号が日本を襲い、非常に大きな被害をもたらしました。

そんな中で愛知県名古屋市のアンダーパスの場所で3メートルの水深のところに車が入って女性が死亡されたという報道がありました。この場所は、道路が少しカーブしている、東海道新幹線のアンダーパスですけれども、交差点で適切に通行どめの処理をしていたにもかかわらず、途中の道路から進入をされ、相当なスピードで水の中に突っ込まれたという記事が載っていました。その管理費用等々についても潤沢ではない中で、この安全対策は非常に大切だと思いますので、奈良県の現在のアンダーパスに対する体制づくりや、水防時の通行車両に対する誘導等について、現状はどうされているのか、お伺いします。

○津風呂道路管理課長 道路のアンダーパスの水防時等の安全対策についての質問をいただいたところです。

奈良県内の県管理で車道がアンダーパスになっている箇所は10カ所あり、全てが鉄道との交差点となっています。その排水のシステムは、アンダーパス部に流入した水量が多くなると、排水ポンプが自動的に稼働して、たまった水を排水する構造となっています。ただ、流入量が多くなると、当然、排水ポンプの能力を超えるので、そういった場合は通行車両に対する安全対策が必要になります。

本県における安全対策としては、まず、現地に設置されたセンサーに基づき5センチメートルの路面水位を観測しますと、自動的に表示板に冠水注意等の注意喚起メッセージが表示され、あわせて回転灯も自動でつきます。同時に事務所端末にも自動的に通報され、通報を受けた職員は、原則4名以上で現場に急行して警戒にあたります。さらに路面水位が10センチメートルになると、次は冠水通行どめ等のメッセージが自動的に表示され、現場にいる職員が直ちにバリケードで通行どめ措置をとっています。

このような冠水による通行どめについては、過去3年間の状況を確認したところ、平成26年度は6回、平成27年度は3回、平成28年度は4回、計13回の通行どめを行いました。この水位自動監視システムが機能することで水没事故等の発生はありませんでした。

た。以上です。

○清水委員 現地の状況について、先ほどご紹介いただいた中で平面的にカーブをしているところもありますし、縦断の長い箇所もあります。それぞれ車から見える範囲は決まっていますので、再度きちんと点検をしていただいて、通行どめについて1カ所だけでその表示をする、ゲートでとめるということではなく、もう少し早い段階から二重の対策をとることも必要だと思います。今、台風も来ていますので、改めて再点検をやっていただきたいと思います。

次に、私の理解不足で第10次奈良県交通安全計画の一部分について間違った発言をしたこと、申しわけございませんでした。その中で、第10次奈良県交通安全計画の中に、子どもを事故から守り、人優先の道路交通環境整備を図るとうたわれており、生活道路においてはゾーン30、通学路などの交通安全確保については、先進事例はありますけれども、通学時間帯の進入規制箇所にライジングボラードを設置することも書かれています。このライジングボラードについて、奈良県で設置事例があるのかないか、まずその点についてお答えいただきたいと思います。

○木村道路環境課長 ただいまの清水委員の質問にお答えします。

奈良県でのライジングボラードの事例ですけれども、奈良県では設置している箇所はありません。以上です。

○清水委員 では、規制が難しい場所もあると思いますが、進入を防ぎますという一つのメッセージになると思いますので、来年度モデルケースとして考えていくような計画はあるのかないか、答弁をいただきたいと思います。

○木村道路環境課長 ただいまの清水委員の質問にお答えします。

委員がお述べのとおり、県が策定した第10次奈良県交通安全計画では、通学路等における交通安全の確保として、通学路等の通行規制箇所における許可車両以外の通行を制限する手段として、ライジングボラードの活用を検討すると記載されています。

ライジングボラードは、車の進入を抑止して、特定のグループの車みの進入を可能とすることを目的とした構造で、許可された車両が進入する場合、道路中央に設置されたポールを下降させることにより通行が可能になる仕組みになっています。また、平成28年3月に国が策定した第10次交通安全基本計画では、ライジングボラードは通学路における交通規制の担保の手法として、活用の効果を検討し、当該結果を踏まえて、活用の実現に向けた取り組みを推進すると記載されています。現在、ライジングボラードの活用にあ

たっては、全国的にも生活道路の交通安全対策の新たな取り組みであり、地域住民との合意形成や、自動車の誤進入によるライジングボラードとの接触事故など、さまざまな課題を把握するため、社会実験を実施して課題の抽出とその対策の検討が行われています。

県としては、社会実験の結果を踏まえ、通勤や通学時間帯などの一定時間、道路交通法に基づき、車両の通行が制限されている道路において、車両の誤進入などにより歩行者の安全が確保できていないなど、物理的な対策が必要な箇所を抽出するため、対象となる道路の大半が市町村道となることに鑑み、市町村と警察が連携し、ライジングボラードの設置の検討を推進していきたいと考えています。以上です。

○清水委員 概要はよくわかりました。毎年、通学路については点検プログラムで市町村、警察、道路管理者と、皆さんにきちんとした点検をしていただいていますので、どうしても規制が必要な場所を抽出していただいて、早目の対策の一つの手法として検討いただきますよう、よろしくお願いします。

昨日も聞かせていただきましたけれども、下水道課に1点お尋ねします。

下水道普及率は、平成27年度末で普及人口が100万人を突破しています。現在、78.9%、そのうち水洗化人口が99万2,000人で、水洗化率としては約91%に至っています。ところが、大和川の汚濁負荷に行き着く原因が、家庭用の排水が77%を占めています。その負荷のうち、58%が単独浄化槽、29%がくみ取りの便所に起因すると、はっきりとデータに示されています。それぞれの市町村の水洗化については、費用も相当かかりますし、人海戦術も必要で、かなり努力をしていただいています。ピンポイントでまず、この水洗化の努力をもっとしていかないといけないと思います。普及が終わっているけれども、水洗に切りかえていない、そういう場所での各市町村のくみ取り便所の数あるいは単独浄化槽の数について、奈良県が把握しているのかどうか、お尋ねします。

○小西下水道課長 清水委員からお尋ねの、下水道が整備されて普及率は上がっているけれども、未接続の箇所の単独浄化槽や、くみ取りトイレの各市町村ごとの実数について把握しているかということです。そのようなデータについては今、把握はできていません。以上です。

○清水委員 きのもお話をさせていただきましたが、王寺町あるいは三郷町は、奈良県の大和川の最下流にあります。出水したときもそうですし、汚濁の負荷も必ずここに集まってくる。こういう現状を踏まえると、それぞれの市町村で取り組んでいただいていることを市町村任せにするのではなくて、県がデータを集約して、その進みぐあいも含めてき

ちんと把握をしていただきたいと思いますので、そのデータの集約に向けて県も努力していただきたいと思います。

では、次に、代表質問で池田委員から大和川におけるソフト、ハード両面からの総合的な防災対策についてという問いがありました。この問いに対して、総合治水対策の一環だと私は理解していますけれども、内水対策はさらに検討を深めていくという趣旨の知事の答弁がありました。この内容について、既に設置されている施設の改修、それらを含めて内水対策を実施するという意味であるのか、もしくは大和川の支川、支流における遊水機能をさらに増加をさせる施策をとろうと思われているのか、この内容について改めて知事の思いを、どういう趣旨の答弁だったのかをご紹介いただきたいと思います。

○平岡県土マネジメント部河川政策官（河川課長事務取扱） 清水委員の質問にお答えします。

大和川流域では総合治水を進めています。今、委員がお述べの内容で知事が答弁したのは、特に内水ということでしたが、内水については完璧にしていきたい、県の河川整備の目標である10年に一回の降雨ぐらいでまずは床上浸水を防ぐことを達成していきたいということです。完璧といってもかなり時間がかかるという意味です。さらに重要性、緊急性などを勘案して優先度を定めて取り組んでいく中で、その対策については、これから、ある支川においてはこのようなメニューでやるということを検討していくことになります。

基本的には、数字を紹介しますと、総合治水の中ではため池の治水利用も、目標を定めてやっていますが、市町村の取り組みについては、県は目標量70万立方メートルに対して88万立方メートルと目標を達成していますが、目標量100万立方メートルに対して41.8万立方メートルぐらいという、市町村はまだ達成をしていない状況です。それと雨水貯留浸透施設については、県も市町村もクリアしており、さらに、この中に水田貯留のような新しい対策も含めて取り組んでいくということですが、その内水対策のおのおの対策においては、県は目標を達成しているからやらないということではなく、やると。ただ、市町村も頑張ってくださいと、連携をとってやっていくということで、先ほどのもともとあったものを改造していくのかについては、個々、これから検討していくことになっており、場合によっては、そういうこともあり得るかもしれないと思っています。

○清水委員 まず、ため池については、市町村が目標値に対して約40%しかできていない状況だということで今、平岡河川政策官が言われたのが、各支川ごと、支流ごとに必要

な貯留量、内水対策量を改めてカウントして、不足する部分を総合治水あるいは市町村の内水対策でカバーをするという、目標値をきちんともう一度見直すという意味ですか。

○平岡県土マネジメント部河川政策官（河川課長事務取扱） 現時点では、大和川流域総合治水対策協議会で合意をした量があり、その中で頑張って目標を達成されているところも、そうでないところもあるということで、今すぐにその目標量を変えることは考えていませんが、もう少しきめ細やかに、今は流域全体としてやってきたことを、支川流域の中で特に内水にきくところを県と市町村で重点的にやっていくことになると思います。

○清水委員 せんだって代表質問をされた池田委員もそうですし、上田議員からも質問がありました。それぞれその支川、支流によって降雨の状況、出水の状況が異なるので、その河川の河道改修で対応できるものと、必ず内水対策をしないといけないものの2つのパターンがあるかと思います。奈良県全体で考えると、その目標量を設定して、最下流である王寺町あるいは三郷町あたりは、できるだけハイウオーターに近づく時間的なカットをしていく。最下流ですからその意味はよくわかるのですけれども、支川、支流においてはパターンによっては、例えばほかのエリアで降った雨で大和川が増水をして、場所によってはその場所に雨が降っていないにもかかわらずバックウオーターによって樋門を閉めないといけないというパターンもあるわけです。あらゆるパターンによって治水対策をしていかないと、ゲートが閉まる、しかし、内水をためる場所がない、つかってしまうということではいけないと思いますので、支川ごと、支流ごとの流域の特性をきちんと把握をしていただいて、改めてその目標の中身の精査をしていただきたいと申し述べて要望しておきます。以上です。

○山村委員 それでは、2点お聞きしたいと思います。

1つは、平城宮跡の国営公園事業の中で、今回、契約案件として出されている、県が実施する事業の部分について伺っておきたいと思います。

今回出されている計画地の部分はエントランスに当たるところで、主に来訪者の利便施設をされている部分だと思っています。聞いておきたいのは、県が整備する事業は今回の部分を含めてその他2カ所あります。全体的な整備計画がどうなっているのかはまだお聞きしていないのですけれども、それとともに、平城宮跡外ですが、国も同時に建物を建てています。そういう建物との整合性について、考え方や今後どうされるのかについて伺いたいと思います。

○志茂平城宮跡事業推進室長 山村委員の質問にお答えさせていただきます。まず、平城

宮跡歴史公園における計画並びに実行について、具体的にお答えします。

まず、この公園については、平成20年度に国土交通省が策定した国営飛鳥・平城宮跡歴史公園平城宮跡区域基本計画に基づいて現在は進めています。県の整備エリアについては、平城宮跡という特別史跡の国有地になっている国営公園区域周辺において、国と役割分担をしながら公園整備を進めています。この基本計画については、古都奈良の歴史的・文化的景観の中で、平城宮跡の保存と活用を通じ、奈良時代を今に感じるというコンセプトのもとに基本理念を設定しており、その経緯については、日本古代史、造園、都市計画、文化財等に関する有識者等の意見を伺い、さらにパブリックコメントにかけ、広く国民に意見をお伺いした上で策定しています。

その後、平成21年3月に県で都市計画決定をした際にも、地元の説明会並びに公聴会の開催を経て、広く意見聴取した上で、都市計画決定をしています。現在、県整備区域のうち、朱雀大路の西側地区において、大宮通りに面していることから、宮跡全体の正面玄関にふさわしい交通ターミナルや観光案内、飲食、物販といったもてなしの施設整備を進めており、目標としては平成29年度の完成に向けて施工しています。施工に関しては、月1回、地元の自治会等にこの事業進捗の報告をした上で進めるとともに、地域に広く知っていただくという意味で、大宮通りジャーナルで年に2回、事業の進捗を報告しています。

朱雀大路東側地区についても、平成20年の基本計画により、国と県の分担が決められています。具体的には現在、国で整備している平城宮跡展示館は、平城宮跡全体のガイドンス並びに公園の総合的な利用サービス、管理運営の拠点といった施設にすることで現在進んでいます。一方、県の整備予定エリアですが、歴史体験学習館を今考えており、具体的には遣唐使、阿倍仲麻呂をはじめ、奈良時代を築いた人物等にスポットを当てて、歴史的な背景から平城宮跡歴史公園をPRしていきたいと、このような施設を考えています。あわせて奈良時代にいろいろ行われた芸能や遊び事をワークショップや講座といった形で体験できる施設を県で整備していくことで、今のところはまだ計画段階ですが、今年度中にも計画の策定を進めます。以上です。

○山村委員 丁寧にお答えいただきありがとうございます。事業のもともとの計画は、国と一緒に協議してつくられたことは知っていますし、その計画もわかっています。

次に、県事業として進められている事業の予算規模がどの程度になるのか、わかっている範囲で見通しを伺いたいと思います。

○志茂平城宮跡事業推進室長 県整備区域で、まず、朱雀大路西側地区で総事業費概算75億円と考えています。具体的には土地代、これは積水化学工業株式会社があった土地の土地取得費に40億円、公園整備費に35億円と試算しています。東側地区については、今後、基本計画をつくっていく段階で種々変わってくるところがありますので、効率よく予算を執行していきたいと考えています。以上です。

○山村委員 朱雀大路西側地区で75億円でそれ以外はまだわからないということです。確かにそうだろうと思いますが、国土交通省から政府交渉のときに、この平城宮跡国営公園事業全体にかかる予算は1,700億円から2,000億円とお聞きしたのですけれども、今後本当に巨大な規模の投資が行われていきます。さらに県が計画をしている東の部分も含めて、少し前の費用対効果の調査報告書では約224億円程度となっています。県民から見ると、相当巨額の費用が投じられるということで、そのお金の使い方という点ではしっかり精査をしていただきたいということがあります。さらに私が今回求めたいと思いますのは、全体の大きな計画があって、ここにこういうものをつくりたいということは計画の中で明らかにされているのですが、具体的にどんなものがつくられて、実際はどうなるのかについては、ほぼコンサルタントに委託をされて、そこで決められているということになっています。

そういう形でばらばらにいろいろなものがつくられていることもあり、多くの方から、この平城宮跡国営公園全体を見通して住民あるいは外部の有識者の意見も反映できるような整備検討委員会のようなものをつくっていただき、その都度、意見が反映されたり、議論できるような形にしてほしいという希望を聞いています。私としてはそういうものが今後、必要ではないかと思っているのですけれども、その点をお聞きしたいと思います。

○志茂平城宮跡事業推進室長 今回、この平城宮跡歴史公園の整備については、国土交通省、県、奈良市、奈良文化財研究所、いろいろな組織がふくそうしており、県では今、これらの組織体における五者会議を既に数年前から実施しています。それは大きな計画の骨子だけではなく、利用者の利便性といった細かい部分についても協議をしています。これは、実際の現場にある組織だけの方向性で、委員がお述べのように、今後、東地区の整備についても、有識者の意見をいただきながら、西側同様、住民の意見も聴取した上で基本計画を策定していきたいと考えています。以上です。

○山村委員 今後は、住民の意見あるいは外部の有識者の声も聞かれるという姿勢であるということはわかりました。今回県が実施をしている工事発注の契約については、中身を

見ると、ほぼ利便性を向上させるためのもので、一定、住民が要望されていた中身であると判断しますので、そのことについて反対はありません。住民の思いや願いをしっかりと生かしたものに仕上げさせていただいて、平城宮跡全体にとって大切な、古代に思いをはせる、奈良時代を今に感じることができる空間になるようにしていただきたいと申し述べたいと思います。

次に、奈良公園の整備に関してお伺いします。

今議会では、吉城園周辺地区と高畑町裁判所跡地について新たに事業者に対して整備計画を公募して、それに基づいて来年度から実際に整備を進めていくというスケジュールが出されています。そのことに関してお聞きしたいのですけれども、この吉城園周辺地区あるいは高畑町裁判所跡地について、奈良公園地区整備検討委員会の中ではどのように議論をしてきたのか、お伺いしたいと思います。

○上平奈良公園室長 吉城園周辺地区及び高畑町裁判所跡地について、奈良公園地区整備検討委員会ではどのような議論がされてきたのかについてお答えします。

吉城園周辺地区及び高畑町裁判所跡地は、奈良公園のさらなる魅力向上により、奈良公園を世界に誇れる公園にしていくという奈良公園基本戦略の考えにのっとり、整備方針を固めたものです。両地区とも整備方針や整備内容については、従来より幅広く、いろいろな立場の人から意見を伺うという観点から、経済界、有識者、奈良公園で地域活性化のイベントに尽力していただいている方々からなる奈良公園地区整備検討委員会の意見を聞きながら進めてきたところです。奈良公園地区整備検討委員会では、名勝地として保存すべき価値の整理やそのための調査、土地利用計画、名勝奈良公園の価値を高めるための基本コンセプトや具体的な整備内容などについて議論をいただいたところです。現在、これらの意見を踏まえて、事業者の公募選定に向けた手続を進めているところです。以上です。

○山村委員 答弁がありましたように、奈良公園地区整備検討委員会においても、どのようなものを整備をしていくかに関して、奈良公園の価値を高めていくことや、そのことをしっかり守ることが議論になっていたのではないかと思うのですが、今回、事業者に公募をされるということで、公募される条件や、どういうものを求めるのかの中身について検討はされているのか、それはどういう中身になっているのか伺います。

○上平奈良公園室長 要求水準については、法的な要求水準、例えば建蔽率や緑地率などで、中身についても、奈良公園の価値を高めるためにはどういうものがよいかなど、現在検討しているところで、具体的にこういうものを求めますということまで言える段階では

ありません。以上です。

○山村委員 求める中身は非常に大事だと思います。事業者から提案されたものを今回、条例で提案されている選考委員会で選考して決定をする段階になった時点では、我々や住民の意見が反映されないということになっていきます。最初に何を求めていくのか、どういうものが奈良公園にふさわしくて、住民にとって必要なかをきちんと決める、検討することが非常に重要だと思うのです。そのことについて改めて奈良公園地区整備検討委員会で検討するのか、また、どういうものについてかの骨格が決まった段階で私たちにもお知らせがあるのか、その点をお聞きします。

○上平奈良公園室長 当然のことながら、どのようなことを求めるかなど、そういう話は全て奈良公園地区整備検討委員会で話をします。

○山村委員 そのことは、こちらにも報告があるということですね。

今年度中にその選定が行われて、計画の完了というか、営業開始が平成31年ともうすぐですけれども、そのようなスケジュールはどのように決めているのかお伺いします。

○上平奈良公園室長 委員がお述べのとおり、今年度中に事業者を決定して、その後、文化庁とも協議を進めながら、最終的には平成31年に事業者で整備していただいて、目標としては東京オリンピック・パラリンピックまでに営業をしていただきたいと思っています。今まで奈良公園地区整備検討委員会で中身について討議してきて、ほぼ中身が固まって、ある程度、委員の合意も得ましたので、次の段階として公募となっていますので、公募の期間等も考えると、今年度の事業者決定に至るということです。以上です。

○山村委員 ほぼ内容が決まったというのは先ほどのお答えと違うように思いますけれども、その辺の判断はしかねます。それで高畑町裁判所跡地を私も視察をしましたが、大変荒れた状況になっていますので、きれいに整備することは奈良公園をよくしていく点で必要なことだと思っています。私どもも近隣の住民にはさまざまな意見があると聞いているのですけれども、県としても説明会などをされているとお聞きしており、住民との意見交換はどのような形でされているのか、また、どんな意見があったのかお聞きします。

○上平奈良公園室長 先ほど、中身が決まりましたと言ったのは、奈良公園として価値を高めるためにはどのようなものを守って、どのようなことをやっていくかということが概ね決まってきたということで、募集要項、要求水準が決まったということではないので、その辺は誤解されたと思います。

住民の意見を聞く場があるのかということについては、委員がお述べのように、平成28年3月に自治会長を対象に、また6月には住民も含めた説明会を実施しました。地元の意見は十分に聞くことができたものと考えています。このため、住民の意見を聞く場については今のところ予定していません。それについては整備を進めるにあたって、幅広い、いろいろな立場の方からなる奈良公園地区整備検討委員会で意見を聞くなどして、これまでに十分議論を尽くしてきたと思っています。

具体的にどういう意見が出たかということについて、まず3月に行った地元説明会では、前々から周辺が暗くて怖いと思っていた、整備に伴って明るくなることについては歓迎しているなど、賛成のほうが多かったと認識しています。6月の地元住民が参加した説明会で、一番多かったのは工事中の影響でした。あと、住居がのぞかれる、住民も楽しめるような庭園にしてほしいという意見も出ていました。工事については、6月の説明会で近隣の方が懸念されていたので、詳細が決まり次第、地元に対して工事中の影響に対する説明を行いたいと考えています。以上です。

○山村委員 整備の出口を東京オリンピック・パラリンピックまでにと決めてしまわず、中身が全然わかっていない段階で、もう住民の意見は聞かないという立場ではなく、十分意見を聞いていただくことが必要ではないかと思います。今後、進め方という点でもう少し検討して、見直していただきたいと意見を申し述べておきたいと思います。

吉城園周辺地区や高畑町裁判所跡地に関して、県がこれまで検討してきた中身について、奈良公園の価値を高める、あるいは奈良公園の景観を大切に守らなくてはならないことをしっかり守っていく点については、そういう立場であるということをも前提にした上で、必要なことはしなくてはならない立場であるということも申し添えておきたいと思います。この進め方については納得できない点がありますので、知事に聞きたいと思います。

○中川委員 馬見丘陵公園のソーラー街路灯の件について質問します。先日、9月14日のエネルギー政策推進特別委員会で佐藤議員から質問があった関連の質問です。

ソーラー街路灯の見積りの施工費が1基当たり15万円弱というのは妥当なのかという議論があったのですが、ソーラー街路灯の機器自体の見積りの単価がひどく高いのではないかとありました。このことについて、何か聞かれていますか。

○大庭公園緑地課長 馬見丘陵公園のソーラー街路灯の質問にお答えさせていただきます。

ソーラー街路灯の予算要求にあたっては、標準的な製品の見積もりをとり、積算歩掛かりを使用して工事費を積算して今回の根拠としています。ソーラー街路灯は、太陽電池パ

ネル、LED照明器具、リチウムイオン蓄電池、制御ユニットで構成され、1基当たりの製品価格は約108万円です。さらに設置費、基礎工事費、諸経費を含めて1基当たり225万円となり、16基で3,600万円という計算をしています。なお、今後予算執行に当たっては、再度見積もりをとって調査を行い、積算し工事発注をする予定です。以上です。

○中川委員 委員会の議論で、例えばソーラー街路灯の規格として、上、中、下ではないけれども、240万円、236万円、150万円の3パターンくらいのグレードがあると説明がありました。この240万円という一番高いグレードのものであっても、インターネット上で調べてみたら92万5,900円ぐらいで売っていたという議論がありました。がどのような認識ですか。議論の中で、エネルギー政策課長から、実際に見積もりをした課ではないのでよくわからないという答弁をいただきました。その後すぐに公園緑地課と情報共有されたのかどうかわかりませんが、どのようにお考えでしょうか。

○大庭公園緑地課長 今回のソーラー街路灯ですけれども、さまざまな商品が出ています。今回考えているのは、防災という観点からの製品を選択しています。仕様としてはLED照明器具、リチウムイオン電池などで構成されており、その中で、例えば人が歩いているのが見える程度の性能のものを標準にして積算をしています。今後、発注に向けてこの照明器具が1基当たり50万円以上となり、全体で16基の500万円以上の資材を購入することになりますので、見積もりだけでなく調査をして製品を決めていくという流れになります。以上です。

○中川委員 今後決めていくということですが、見積もるにあたっては、単価表の更新はどのくらいの頻度でされているのかわかりますか。佐藤議員から同じ型番のものを調べたら、それぐらいの乖離があったと聞いているので、よろしくをお願いします。

○増田技術管理課長 公園緑地課長から説明があったように、50万円以上もしくは資材の単価掛ける使用数量が500万円以上については、技術管理課で年度当初に単価調査を行うものを決めており、そのような資材が事業課から依頼が来れば、当課で調査会社に依頼をして調査した結果、市場に流通していないことが判明した場合には、再度3社以上の有効な見積もりをとり単価を決めることにしています。以上です。

○中川委員 要求があったものについてだけ調べて基本的に毎年、年に1回更新するということでしょうか。

○増田技術管理課長 通常の単価は、例えば刊行物、積算資料、建設物価に載っている単

価については毎月改定をしています。県の独自の調査が要る単価については年4回改定しています。一資材の単価が高いものは、流通しているかどうかも含めて調査した上で決定しています。以上です。

○中川委員 わかりました。こちらでも引き続き調べたいと思います。以上です。

○藤野委員 1点のみお聞きします。

県と市町村のまちづくり連携協定の包括協定の取り組みについて、現状どうなっているかお聞きします。

○本村地域デザイン推進課長 ただいま委員から、まちづくり連携協定の包括協定の状況ということで、全体的な進捗状況についてお伺いがあったと思っておりますが、県と市町村とのまちづくり連携協定については、これまでから駅、病院、社寺、公園などの拠点を中心としたまちづくりを進めるために、前向きでアイデアや熱意のある市町村と県が協定を締結し、協働でプロジェクトを進めています。これまで16の市町村と39の地区について包括協定の締結に至っており、加えて、そのほかの多くの市町村からも包括協定の締結に向けて相談を受けています。特にこれまで包括協定締結が進んでいなかった南部、東部地区の市町村からの相談もふえている状況です。

包括協定を締結した市町村においては、地域住民の意見も取り入れながら、まちづくり基本構想の検討を進めており、現在までに11の地区で基本構想を策定するとともに、そのほかの多くの地区でも今年度中の基本構想策定を目指して取り組んでいます。さらに先行している地区においては、例えば天理市では駅前広場の工事が進んでおり、また、桜井市では8月1日に、旧県桜井総合庁舎を改修した桜井市保健福祉センター陽だまりがオープンするなど、具体的な取り組みがどんどん形になってきています。

今後も包括協定締結に向けた市町村からの相談にしっかりと応じていくとともに、締結地区におけるまちづくりの検討を着実に進めて、できるだけ早く具体的な事業が実施できるよう取り組んでまいりたいと考えています。以上です。

○藤野委員 現在、16市町村と39地区について進められているということで、具体的には既に工事に入り取り組みが進められているところもありますし、また、我が大和郡山市の場合では、近鉄郡山駅周辺地区については、先般、基本協定に基づいて基本構想ができ上がったとお聞きしました。9月30日に大和郡山市内で構想の報告会がありました。私もこれに出席したのですが、いろいろ基本構想についての概要説明がありました。出席者の質問等もあったのですが、今後、この基本構想から基本計画、さまざまな実施計

画を含めて流れていくと思いますが、スピード感が欲しいという声もありましたし、今後のタイムスケジュールはどうかという問いもありましたが、具体的に教えていただきたいと思います。

○本村地域デザイン推進課長 委員から、大和郡山市の近鉄郡山駅周辺地区のまちづくりについて質問をいただきました。

近鉄郡山駅周辺地区のまちづくりについては、平成26年11月に包括協定を締結し、これまで県と市で議論を重ねてきました。この間、市民参加のワークショップや地元、近畿日本鉄道株式会社等関係機関、学識経験者などをメンバーとするまちづくり委員会の開催により、幅広く意見をいただいていたところでした。こういった意見を取りまとめ、ことし8月にまちづくり基本構想を策定し、委員からも発言があったように、9月30日には報告会を開催しました。あわせて、大和郡山市と基本協定の締結をしました。

今後、まちづくり基本構想の実現に向け、市と協働で基本計画の検討を進めていきます。まずは基本構想で拠点ゾーンと位置づけている近鉄郡山駅前に近接するエリアを対象に検討を進める予定です。具体的には都市計画道路高田矢田線や近鉄郡山駅のあり方や交流、にぎわい空間の創出など、駅前における交通問題の解決や魅力、利便性の向上に向けて検討を進めてまいります。それらにより、地区のみならず、市全域の活力や暮らしを牽引するまちづくりを進めていきたいと考えています。このため、県では、高田矢田線の都市計画道路の見直しの検討を行い、市とともに、近鉄郡山駅周辺まちづくり基本計画の策定に取り組んでいく予定です。

今後は、こうした検討を通じ目指すべきまちの姿の実現に向けて検討を深めるとともに、市民ワークショップやまちづくり委員会についても引き続き開催し、近鉄郡山駅周辺のまちづくりに関する地元の機運の醸成に努め、できる限り早期の基本計画策定に向けて市と連携して進んでいきたいと考えています。以上です。

○藤野委員 具体的に、基本構想から基本計画に移るのにどのくらいかかると見込んでいますか。

○本村地域デザイン推進課長 現在、16の市町村にて包括協定を結んでおり、39の地区が協定の対象地区となっていますが、今のところ、基本計画の策定まで進んだ市町村はなく、各地で検討を進めているところです。近鉄郡山駅周辺地区については、今後、地元の機運の醸成に取り組んでいくことが非常に重要だと考えており、市民ワークショップなども開催しながら進めていきたいと考えています。行政で検討できるところはできる限り

早く進めていきたいと考えていますが、こうしたいろいろな検討をやっていかなければならない、あるいは地元との対話もしていかなければならないこともあり、明確にこのくらいという期限をなかなか申し上げることはできませんが、その中でできる限り早く取り組んでいきたいと考えています。以上です。

○藤野委員 めど、目標はどのくらいかかると想定しながら今後進めようとしていますか。

○本村地域デザイン推進課長 今、めどというお話がありましたけれども、明確に定めるのは難しいところです。1年や2年という感覚かと思えますけれども、その中でできる限り早期にと考えています。以上です。

○藤野委員 ワークショップや地域住民のさまざまな話、あるいは学識経験者のさまざまな意見も参考にしながら、当然、地元住民の思いは大切なので、それらを取り入れながら、基本計画を進める。これは十二分に理解できますし、認識もしていますが、ある一定の区切り、めどを目標を持ちながら。そうでなければ、いつまでたってもずるずるといくのが大概のパターンではないかと、そのように思っています。1年、2年かかるとおっしゃっていたので、それ以上は詰めませんけれども、さらに目標をしっかりと掲げながら、期間を定めてやっていただきたいと強く要望します。

構想自体についての問いは、午後の総括審査で知事にお尋ねします。以上です。

○池田委員 数点、質問させていただきたいと思います。

まず初めに、近鉄大和西大寺駅周辺の渋滞緩和と西側のあかずの踏切の解消による駅南北エリアの一体化についてです。昨年6月議会の一般質問でこの問題を取り上げました。その後あまり進展がなく、具体的に難しい問題ですので、進んでいないと伺っていましたが、今議会において本会議で知事から、平面を解消するために二層化を前提とした課題の検討を深めているという趣旨の発言がありましたけれども、担当部局として、どのように進められているのか、これまでの取り組みとあわせてお聞かせいただきたいと思います。

○本村地域デザイン推進課長 池田委員から、近鉄大和西大寺駅周辺の渋滞解消の取り組みについて現在どうなっているのかという質問がありました。

県としては、近鉄大和西大寺駅の立体化とあわせて、近接する平城宮跡を通る近鉄線の移設を一体的に検討しているところです。委員の質問のとおり、ともに大変難しい問題と考えています。これまで近畿日本鉄道株式会社から鉄道技術に関する専門的な助言をいただきながら、駅を高架化または地下化した場合の鉄道の線形や駅の構造、あるいは軌道を高架化した場合の景観や騒音、地下化した場合の地下水の変動等について検討をしてきた

ところですが。また、駅の立体化には、車両基地の存在が鉄道の交差線形や駅の構造を複雑にしているなど、技術的に大きな問題があるので、今の車両基地の機能を新たな場所やほかの基地へ全部もしくは一部を移した場合の鉄道の線形や駅の構造などがどのようになるのかも検討してきたところです。そして、こうしたことを踏まえて、現在は線路の平面交差改善のために駅の二層化を前提とした場合の課題などについて、さらに検討を深めているところです。

このように現段階では解決案がなかなか見出せない状況ですが、引き続き全力で取り組んで、できるだけ早期に検討の成果が得られるように進めていきたいと思っています。以上です。

○池田委員 確かに技術的に難しい問題であり、大きな問題であることはみんなわかっていることですが、やはり近鉄大和西大寺駅周辺の発展を考えると、早期に何とか解決しないといけない。これは長年の大きな課題です。今回、本会議で大国議員から質問がありました。大国議員が駅の北側で、私が南側ですので、南北でいろいろな立場、いろいろな視点から声を上げていくのは非常に大切なことだと思い、この予算審査特別委員会で私からお尋ねしたところです。

知事は以前からいろいろなイメージをお持ちということも伺っていますので、総括審査で知事にもう一度この問題をお尋ねしたいと思います。

次に、先ほど山村委員からも質問がありました吉城園周辺地区と高畑町裁判所跡地のプロジェクトについて、施設整備のスケジュールをお尋ねしようと思っていたのですが、大まかなスケジュールを聞かせていただきました。そこで、先ほど山村委員が質問した中で、私も少し曖昧だったのが、公募の中身が決まったのか、決まっていないのかということについて、奈良公園地区整備検討委員会で方向性が一定決まったという趣旨のご発言だったと思いますが、もう一度明確にお答えいただきたいです。それから今年度中に事業者が決定するということですが、今年度というのは残り半分ですので、具体的に募集に向けてどのようなスケジュールで進めていくのかもあわせてお聞かせいただきたいと思います。

○上平奈良公園室長 この募集については、先ほど少し曖昧な発言になったと思いますが、奈良公園地区整備検討委員会では、名勝奈良公園の価値を高めるための整備コンセプトや整備内容について、どうあるべきか議論しており、それについては、ほぼ確定した状況です。

次に、事業者を公募する場合、先ほども言いましたけれども、要求水準と言っている法的なもの、形状的なもの、名勝奈良公園にマッチするものもありますけれども、それについてどういうことを事業者に要求するかは作成している最中で、事業者選定委員会に諮り、その後、奈良公園地区整備検討委員会にも諮った後、公募を行っていききたいと思います。

具体的な内容について、できるだけ早い時期に公募をかけたいと思っています。事業選定委員会の委員等もまだ決まっていませんので、県としてはできるだけ早くしたいと思います。事業者の決定についても、それに引き続き早くやっていきたいと思っていますが、今のところ、公募については年内、事業者については年度内としか確定できていない状況です。以上です。

○池田委員 理解できました。奈良公園地区整備検討委員会で奈良公園の価値を高めていく、魅力をつくっていくための基本コンセプトが決定され、議決が終わった後、事業者選定委員会を設けて選定をし、奈良公園地区整備検討委員会での議論を経て公募を行い、今年度中に事業者決定を行うということです。わかりました。

では、私から、その奈良公園地区整備検討委員会で議論があって、最終的に基本コンセプトが決まったということですので、こちらについて知事に総括審査でお尋ねしたいと思います。

もう1点、歩道の整備についてです。本会議の代表質問で、大宮通りプロジェクトについて質問させていただきました。多くの観光客が来られる中で、歩道や自転車道の整備も必要ではないか、点検をぜひしていただきたいと話をしました。具体的には奈良県庁西側の奈良地方裁判所の前から近鉄奈良駅に至る歩道のカラー舗装が、随分はげており、これについて点検をしていただいたのでしょうか。まだそんなに日はたっていませんけれども、お尋ねします。

○津風呂道路管理課長 ご質問いただきました奈良地方裁判所前から近鉄奈良駅を含めた歩道の点検です。近鉄奈良駅から奈良県庁前までの区間を考えると、その舗装については、平成21年度開催の平城遷都1300年祭のときに、自然色舗装や点字ブロックの設置を行ったところで、既に約7年が経過しています。県としても舗装の劣化等の状況は認識しています。委員から、平成28年9月議会において、舗装の劣化についてご指摘いただき、この区間の点検についてもご提案いただいたところです。県においては、9月下旬に点検した結果、車両の出入り口等で劣化が進んでいること、9カ所のくぼんでいる箇所があり、さらに7カ所の点字ブロックが外れている、または損傷している箇所を改めて確認したと

ころです。これらの箇所のうち、歩行者の安全性の確保の観点から、早急に補修が必要な点字ブロックやくぼみについては、既に補修を進めています。当該区間は、近鉄奈良駅から奈良公園に至る主要な歩行者動線となっていることと、(仮称)登大路バスターミナルが平成30年度末の完成を目指していることを踏まえて、今後、バリアフリーの観点からも、縦断勾配や平坦性の状況などについて現況調査を進めるとともに、必要な対策についても検討していきたいと考えています。以上です。

○池田委員 丁寧に答弁をいただいたのですが、要は見に行っていたらと、補修を進めているということなのですね。きのう、ちょうど帰りに、黒舗装で応急的にやっているようなものを見たので、恐らくやっていたらいるのかと思いながら歩いていたのです。ただ、おっしゃった歩道のがたつきやくぼみ以外にも、まさにおっしゃっていただいたその点字ブロックで7カ所ががたついて、浮いている状態のところがあります。こちらのほうを、まずしないといけないのではないですか。もちろん穴を埋めることも大切ですが、どうして後回しになっているのか。今進めているということですが、すぐに対処していただきたいと思えますけれども、加藤県土マネジメント部長、いかがですか。

○加藤県土マネジメント部長 点字ブロックについても補修をすると聞いていますので、時間はかかるかもしれませんが、早急に対応できるように段取りしたいと思います。

○池田委員 点字ブロックのほうが先だと感じています。ぜひ早急に進めていただきたいと思えます。

先ほど大宮通り、奈良公園の周辺について、点検をするという話がありましたけれども、歩道はこのエリアだけではなく、県下、相当数の延長の歩道があります。日々、点検、パトロールなどもしていただいています。また地域からの要望、初日に粒谷委員から、地域からの要望を何とかしてほしい、しっかり予算にも反映してほしいという指摘があったところです。同様に我々からもいろいろと、ここが傷んでるのでと自治会の皆さんと要望を上げていきますけれども、こういった県土全般の点検、修繕、整備はどのようになっていますか。

○津風呂道路管理課長 今、県土全体の歩道の整備についてどのようになっているかというお尋ねです。

県内の舗装補修については、委員がお述べのとおり、職員によるパトロールや地元要望に基づいて、損傷のある箇所を抽出して補修を進めている状況です。そういった補修箇所については、規模の小さな段差解消やくぼんでいるところは、職員により応急的に補修で

きるところもありますし、一方、予算措置をした上で大規模な補修が必要になる箇所もあります。いずれにしても、限られた予算の中なので、パトロールにより補修が必要な箇所や要望をいただいた箇所の全てに対応するのは非常に難しい状況ですが、抽出箇所、補修が必要な箇所については、緊急性を踏まえ、優先順位を定めて効果的、効率的に補修を進めていきたいと考えています。以上です。

○池田委員 私も昨年、県議会議員にならせていただいて、県道にかかわるさまざまな要望や意見を県民からいただいています。当然、土木事務所をお願いをするわけですが、すぐにやっていただけたものと、なかなかやっていただけないものがあり、今、まさに道路管理課長から答弁がありましたように、緊急性などを勘案して優先順位を決めてということでしょうけれども、そもそもその予算が少ないのではないのかと感じています。

そこでお尋ねしますが、これは通告をしていなかったもので、手持ちで資料がなかったら答えられないかもしれませんが、道路修繕などの要望にかかわる窓口は、先ほど言いましたように土木事務所ですけれども、各土木事務所において毎年どのくらいの件数が寄せられて、その年度内にどのくらいの執行、消化ができているのか、どのくらいの積み残しができているのかという消化率というのか、執行率がどのくらいかわかりますか。

○津風呂道路管理課長 昨年度の舗装に関する要望の状況は、基本的には住民からの要望が多いですが、地元議員を含め、大まかな数字で、昨年1年で車道に関する舗装の要望が300件程度あり、その中で実際対応できたのは約210件です。昨年度の要望で、100件を超す数がまだ対応できていない状況です。歩道部に限りますと減っていますが、約20件程度の要望があり、そのうち11件の対応をしたところですが、約6割の対応状況ということです。以上です。

○池田委員 この車道部分については、舗装の要望が300件あり実際に210件施工され、70%ですね。歩道については20件中11件で約60%ということです。この数字をよくやっているか評価をするのか、全然足りない、遅いと評価をするのか、それは意見の分かれるところかもしれませんが、私はもっと執行率を高めていただきたいと思います。もちろん年度内に執行していただくのが目標で、ぜひやっていただきたいと思いますけれども、そのためにも、先ほど申したように、予算の確保が必要だと思います。今回は車道、歩道、そういった舗装に関して数字を上げていただきましたけれども、道路関連あるいは土木の予算を含めて、身の回りの身近な要望に対する回答について、どのように県民の声を反映していくのか、実際に実行していくのかは、非常に大事だと思っています。

が、副知事、どのようにお考えでしょうか。予算の確保も含めて見解をお示しいただきたいと思います。

○松谷副知事 公共事業に厳しい時代があって、ちょうど私が財政課長をしていた平成15年末に小泉改革があり、非常に厳しい状況になりました。その後、自由民主党政権にかわって、大分、地方にも戻ってはきていますけれども、相変わらず公共事業については厳しい状況だと思います。先ほどから答弁をさせていただいているように、優先順位をつけてやっていくということになりますし、その時点でできるだけ県単独事業を少なくして補助事業でやりたいと考え、できるだけ補助事業にと事業の転換をしました。その結果、県単独事業はかなり少なくなったのですが、池田委員がお述べのように、平成16年ぐらいから10年がたっていますので、維持管理という面で今のところ非常に厳しい状況になっているのは事実だろうと思います。昨年も一部の議員から意見がありましたので、補正予算をさせていただいて、かなり柔軟に各土木事務所に対応できる形で予算の増嵩もしています。池田委員がお述べのように、現状は十分に認識しています。ただし、そこには予算との関係もあります。しっかりと予算と現状を把握しながら、しっかり優先順位を見きわめた上でなるべく県民に不自由がないように頑張りたいと思います。

○岩田委員 お尋ねしたいことと要望の二点です。

1つは県営住宅の跡地ですけれども、天理市には、奈良県でも一番大きいと思いますが樺本団地が新しくできた。その南側の旧平家建てだったところはそのまますと放置しているのですが、財産的にいうと、これも処分したらそこそこの面積があると思ったり、天理市田町のJRの踏切を渡ったところに市営と県営の住宅がありましたが、県営か市営かわかりませんが1軒だけずっと残っていたのが、ここ何カ月前から、見ていたらきれいになりました。だから、市営であれ県営であれ、これも処理、処分できるのではないかと考えていますけれども、住まいまちづくり課で何か考えておられるのか、答えてくれますか。

○大島住まいまちづくり課長 岩田委員より、県営住宅の余剰地の活用について質問をいただきました。

ご指摘のとおり、県営住宅、天理団地は450戸ぐらいありますが、その南側に1.5ヘクタールの余剰地があります。県営住宅は全体的に老朽化が進んでおり、集約化して更新していく、あるいは住みかえを進めていくことが非常に大事になっております。そういった観点から、県としては県営住宅の余剰地については、集約更新のための用地として使

うとともに、それを地域のまちづくりに活用していきたいと思っています。

岩田委員から指摘のあったその1.5ヘクタールの余剰地については、こうした老朽化した団地の集約や更新あるいは地域の暮らしに必要な施設や機能の確保も含めて、高齢者や子育て世帯なども含めて多世代が住み続けられる、モデル的な拠点整備ができないか検討を進めたいと考えており、そのための検討経費を今年度の予算で確保しているところであります。今後も天理市とよく協議し、どういった活用が可能かしっかり検討していきたいと考えています。以上です。

○岩田委員 その跡地の活用については、一日も早く進むようお願いしておきます。

次に開発許可申請を出すときに地元区長の印鑑や水利組合の同意判が必要ということですが、そもそも法律上は必要ないと聞いています。極端に言う则要らないことも聞いていますけれども、スムーズにいくために、地元とのトラブルを避けるために印鑑をもらっていると聞きます。例えば県の方針は、ジャンクション、インターチェンジ周辺等は地元の地権者の理解を得て準工業地域をふやして、企業誘致しようとしていると聞いています。準工業地域になったところに企業が進出しようとする、同意が要るということになります。ところが地元は調整池を設けてもどれだけ水が来るかわからないと、印鑑をなかなか押さない、また印鑑を押すために協力費などを要求するというような話も聞いています。まちづくりが前へ行くために、例えばそうして準工業地域を設けて企業誘致してということで、地権者も協力しているわけですがけれども、その開発のときに同意が、最近は何回か通ってこうしたという経緯をきちんと添えてもらえれば、それなしでも可という判断をしていると聞きますけれど。その点を許可するほうがまちづくりでそういう書類上、現場も誰から見てもこれでいけるとなれば、即許可といいますか、こうするということはできないものか、担当者の答えをいただきたい。

○武田建築課長 開発許可申請にかかわる地元の同意について質問をいただきました。

委員がお尋ねのことについては、一般的にその自治会の同意などではなく、治水、水路の放流の安全性という観点から、水利組合の同意書や、例えばそれが市町村管理の水路に流されるということであれば、何条か忘れましたが、市町村のその形状変更の許可などで判断しているもので、我々の技術基準を満足させる上での必要な図書という認識を持っています。当然、先ほどおっしゃったように、例えばその技術基準以外の反対ということであれば事情を聞いて、その放流に対する意見ではないという判断をさせていただく場合もあります。一義的には放流の技術基準を満足するための必要な添付図書ということ

で認識しています。以上です。

○岩田委員 今の話で、技術的にそういう場合に許可するほうがそれを認めたら、当然その水利組合の水利権者の印鑑をもらいに行く、それで判を押してもらえれば一番いいわけですけれども、それが今、基準に達しているけれどもいろいろな理由でいただけないと、それがずっとずるずるとくると、結局日が延びるだけで、やはりその辺のところの判断を迅速にやっていただきたい。先ほど言ったように、それはなくても行けますという答えは恐らく出せないと思いますけれども、そんなことで苦勞しているところがたくさんあるということを考えて判断をお願いします。

それと、きのう、奈良マラソンのことで、県道高畑山線の東市小学校のところの竹やぶがあるところ、これは奈良土木事務所の範囲ですけれども、今度7回目のマラソンを迎えるわけで、走るときは通行どめだから走っている人は何も思わないけれども、メインの道路であり、初めて参加する人は下見に行ったりするわけです。私はこれからも奈良マラソンをずっと続けていただきたいけれども、そこしか道路がないわけですから。あの道路は大分よくなったけれども、皆さんもご存じだと思いますが、東市小学校の竹やぶのところだけ何とかならないのか。これは地権者とうまくいかないか、それとも地権者にはあたっていないのか、どうなっているのか答えていただけますか。

○森本県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） 岩田委員から、県道高畑山線の状況についての質問がありました。

県道高畑山線とは、高畑町から奈良市山町までの約4キロメートルの南北方向で、ちょうど国道169号の東を通っている県道です。1日の交通量が約1万台の道路となっています。委員がお述べのとおり、ほぼでき上がっているのですけれども、まさに東市小学校の前の約200メートル区間だけセンターラインが引けていない状態になっています。その辺はかなり認識してまして、過去にも何度か要望が出てきているのも、きのう私も奈良土木事務所に問い合わせています。

まず、委員がおっしゃったとおり、あそこだけ残っていることは過去に何かあったということで、そこまでわからないのですけれども、用地協力がいただけなかったのではないかとというのはわかっているのです。当該区間については事故の発生状況や渋滞などを調べて、過去の経緯ももう一度調べて、どんな対応ができるか検討したいと思います。

○岩田委員 早急に検討していただいて、今の時代ですから地権者と話をしていただいたら前へ進むのではないかと。バスも竹が倒れてきて邪魔になるということもよく聞いてい

るわけで、前からの何かがあるのかと思いますけれども、担当の奈良土木事務所と協議して、一日も早くよろしく願います。

○山本委員長 ほかにありませんか。

○清水委員 先ほどの内水対策の件、総括審査で質問させていただきます。

○山本委員長 わかりました。

ほかになければ、これをもって、県土マネジメント部、まちづくり推進局、水道局の審査を終わります。

午後1時より総括審査を行いますので、よろしく願います。

それでは、しばらく休憩します。